

平成29年度奈良市子ども会議の検証について

平成29年度「奈良市子ども会議」は、平成29年7月25日から平成29年8月8日の期間で5回開催され、28名の子ども参加者によって「いじめ」のテーマについて積極的に議論をし、8月24日には市長へ意見書を提出しました。

（今後はこの意見書に対しての奈良市としての回答を作成し、公表していく予定。）

この「奈良市子ども会議」をよりよい取組としていくため、今年度の取組状況等を踏まえ、内容や周知方法・子ども参加者等の募集方法などに改善の余地がないか等の検証を行う。

■ 募集・周知状況

募集期間 平成29年6月12日から平成29年7月14日まで

募集結果 28名（募集定員30名程度）

	周知方法	周知開始時期等
1	奈良市教育委員会への案内（6月定例会での報告）	6月27日
2	奈良市公式ホームページでの募集記事掲載	6月12日～7月14日
3	奈良市役所 庁議での報告	7月10日
4	奈良市職員ポータルサイトでの案内	6月12日
5	奈良市子育ておうえんサイト「子育て@なら」での案内（Facebook、LINE、Twitter）	6月12日
6	校長会での案内	6月19日
7	奈良市立以外の各学校への案内	6月15日～
8	昨年度の参加者への案内	6月12日
9	しみんだより平成29年7月号への募集記事の掲載	7月1日～ （掲載記事締切は5月16日）

その他…はぐくみセンター、奈良市立図書館（中央・北部・西部）、公民館、児童館、人権文化センター、各出張所での募集チラシ、ポスターの配布を行いました。

2017

奈良市子ども会議 報告書

未定稿



目次

I 奈良市子ども会議の概要	1
1 奈良市子ども会議について	1
2 奈良市子ども会議開催状況	1
3 ファシリテーター	1
4 子ども参加者	2
5 サポーター	3
II 奈良市子ども会議の開催	4
1 奈良市子ども会議の内容	4
2 振り返りシート集計結果	10
3 アンケート集計結果	15
III 奈良市子ども会議意見書	18
IV 意見書に対する答え	24

別冊資料

- 平成29年度奈良市子ども会議 意見書(原本の写し)



I 奈良市子ども会議の概要

1 奈良市子ども会議について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成27年4月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

また、提出された意見に対しては奈良市としての回答を作成し、公表することとしています。

なお、平成29年度の奈良市子ども会議は、議論の中で出される意見を今まで以上に多様で様々な角度からの提案が出されるように、新たな試みとして、話し合うテーマを1つに絞って、子ども参加者の募集段階から提示しました。今回は平成27年度に続き平成28年度にも子どもたちから出されたテーマである「いじめ」をテーマにしています。

2 奈良市子ども会議開催状況

(1) 開催日・テーマ・参加人数

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	平成29年7月25日(火)	「仲間と出会い、テーマについて語ろう」	26人
第2回	平成29年7月27日(木)	「信頼できるおとなって？」	23人
第3回	平成29年8月1日(火)	「助けて！って言える相談窓口？居場所は？」	21人
第4回	平成29年8月3日(木)	「グループに分かれて意見書を作ろう 意見書の下書き」	20人
第5回	平成29年8月8日(火)	「私たちがつくる意見書」	21人
—	平成29年8月24日(木)	「市長への意見報告会」	20人

(2) 開催時間・場所

- ▶ 開催時間 午前10時から正午まで(※ 意見報告会は午前11時30分まで)
- ▶ 開催場所 奈良市役所 北棟6階 第21会議室

3 ファシリテーター

特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長 浜田 進士

(アシスタント ※ 第1～4回に参加)

ひと結び 代表

佐野 岳章

4 子ども参加者

10歳から17歳までの子どもを対象に、公募等により募集し、28名の子どもが参加しました。

(応募受付順・敬称略)

	氏名	学校／学年	性別		氏名	学校／学年	性別
1	のだ のぞみ 野田 望未	三笠中学校 2年	女	15	むかいやま まなと 向山 愛都	青和小学校 6年	男
2	おおば りょうご 大庭 遼吾	明治小学校 5年	男	16	じょうた えりせ 上田 笑世	若草中学校 2年	女
3	ひがしもと ひろき 東元 博樹	帯解小学校 5年	男	17	いだ わかな 伊田 稚菜	飛鳥中学校 3年	女
4	はらだ あおい 原田 碧	富雄第三小学校 6年	女	18	にしうら ホセ 西浦 ホセ	飛鳥中学校 3年	男
5	ふじもと かなえ 藤本 佳奈絵	三笠中学校 2年	女	19	おおた そらの 太田 天乃	三笠中学校 3年	女
6	よしおか はつね 吉岡 初音	都跡小学校 6年	女	20	まつしま りく 松島 立空	三笠中学校 3年	男
7	いばらき じゅん 茨木 潤	鳥見小学校 6年	男	21	いしばし ゆうな 石橋 優奈	三笠中学校 2年	女
8	いばらき めぐ 茨木 恵	京都教育大学附属桃山 中学校 1年	女	22	かじ ゆりあ 鍛冶 優里亜	三笠中学校 2年	女
9	のむら なるこ 野村 成吾	辰市小学校 6年	男	23	やまむら ゆうき 山村 祐輝	三笠中学校 3年	男
10	たばた けい 田畑 桂	辰市小学校 6年	男	24	とおやま さとみ 遠山 聡美	三笠中学校 3年	女
11	よしもと ふう 吉本 風	一条高等学校 2年	男	25	わたなべ こうき 渡邊 光輝	三笠中学校 3年	男
12	さくらい まさてる 櫻井 優輝	一条高等学校 1年	男	26	まえがわ さくや 前川 朔哉	都祁小学校 5年	男
13	かわぐち こなみ 川口 虹波	一条高等学校 1年	女	27	ばんば みつき 馬場 充希	三笠中学校 2年	女
14	ふじもと レイナ 藤本 レイナ	天理高等学校 1年	女	28	いとう にじか 伊藤 虹架	鼓阪小学校 6年	女

内訳（単位：名）

小学生	10
中学生	14
高校生	4

男子	13
女子	15

新規参加者	16
H27参加者	3
H28参加者	11
H27・H28参加者	2

5 サポーター

奈良市内に在住または在学している大学生等を対象に募集し、8名の大学生が参加しました。

(応募受付順・敬称略)

	氏名	学校／学年	性別
1	つじ ななこ 辻 葉々子	帝塚山大学 3年	女
2	たにがき とおる 谷垣 徹	奈良教育大学 4年	男
3	ふじい まなか 藤井 愛華	奈良教育大学 3年	女
4	うつのみや れな 宇都宮 怜奈	奈良教育大学 2年	女
5	なかむら ゆきな 仲村 幸奈	奈良教育大学 1年	女
6	たなせ しほ 種瀬 史歩	奈良教育大学 1年	女
7	しもはら まい 下原 舞	奈良教育大学 1年	女
8	やぐら のりか 櫓 乃里花	奈良教育大学 1年	女



Ⅱ 奈良市子ども会議の開催

1 奈良市子ども会議の内容

(1) 第1回「仲間と出会い、テーマについて語ろう」(7月25日開催)

- 10:00 開会
- ・開会あいさつ(子ども未来部長 木綿 延幸)
 - ・事務局紹介
- 10:05 ファシリテーター紹介
- 子ども会議のねらいと全5回のスケジュールを説明
- 10:10 アイスブレイキング
- ・共通ルールについて確認
- 10:40 いじめに関する奈良市の現状の共有
- ▶(事務局から情報提供)
 - いじめの実態とその対策、様々な相談窓口の紹介
 - 誰にも相談できずにがまんしている現状の共有
 - ▶(ファシリテーターから情報提供)
 - 子育て相談課の調査結果をもとに、情報の共有
 - 昨年の子ども会議でのいじめに関する提案やその回答の再確認
- 11:00 休憩(お菓子・ジュース)
- 11:10 グループで話し合い(グループ分けはランダム)
- ① 自己紹介(名前、学校、学年など)
 - ② この会議に期待すること
 - ③ この会議で不安なこと
 - ④ あなたの身の回りでいじめを見聞きしたことはありますか。
- 各自、A4用紙に①～④を書き、グループメンバーで話し合う。
- 11:50 全体での振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう。)
- 12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。



(2) 第2回「信頼できるおとなって？」(7月27日開催)

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「お話を聞いた感想などをグループで話し合う」

10:07 アイスブレイキング

バズセッション お互いのいじめのについてのイメージを語り合う

10:15 お話「信頼できるおとなって？」

一般社団法人なら人材育成協会 良知 克哉(らち かつや)さん

▶ 中学生時代にいじめにあい、高校生時代には不登校となったが、今は元気に過ごしているゲストに自分の経験を語っていただく。

- ①自己紹介 ②中学時代の壮絶ないじめ体験、いじめの実態
- ③いじめを受けていたときの気持ち ④いじめからひきこもりへ
- ⑤学校へ行かなかったらどうなるか ⑥そんなとき、どんな人と出会えたか
- ⑦みんなのクラスにいじめはある？どこからがいじめなんだろう？

10:58 隣の人と、お話を聞いた感想をわかちあう

11:02 良知さんへの質問

11:10 休憩(お菓子・ジュース)

11:20 グループ分け(ランダム)

11:23 グループディスカッション

▶ 良知さんのお話を聞いて話し合い。

A4用紙に①自分の名前、②お話を聞いて気になった言葉、③どうしてか

11:45 全体での振り返り

11:55 全体での振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう)

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。



(3) 第3回「助けて！って言える相談窓口？居場所は？」（8月1日開催）

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「いじめの相談窓口にいる人や不登校の子どもの居場所づくりをしている人と話をしてみて、どんな相談窓口なら相談しやすいか、どんな居場所なら行きやすいか考える」

10:07 アイスブレイキング

10:15 あらかじめ、電話相談やメール相談の話を聞く時間、フリースクールなど居場所づくりの取組の話を聞く時間があることを伝える。

4つのグループ（ランダム）に分かれる

10:20 ゲスト各自自己紹介（自分のこと、自分の担当している活動内容のこと）

- ① 奈良市教育委員会いじめ防止生徒指導課 吉原 康予 さん
- ② チャイルドライン 電話相談担当 牛田 斐子 さん
- ③ 夢街道国際交流子ども館 スタッフ 以呂免 幸子 さん
阪野 将 さん
- ④ アイエス学園奈良学習館 取締役 三好 敏生 さん

10:25 ゲストと子ども参加者の交流①

子どもたちのグループにそれぞれゲストが参加し、ゲストの取組内容を中心に子ども参加者と質疑応答を行う。

10:50 ゲストと子ども参加者の交流②（ゲストが別のグループのゲストと入れ替わる）

11:15 休憩（お菓子・ジュース）

11:25 各グループで感想を話し合う

11:35 各グループにA4の用紙を配布。各自、市長にどんな提案をしたいかを記入。
書いたものをグループで話し合う。

11:55 全体での振り返りとまとめ（振り返りシートを記入してもらう）

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。



(4) 第4回「グループに分かれて意見書を作ろう 意見書の下書き」(8月3日開催)

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認

これまでの議論を踏まえて、意見書をつくるためのグループをつくることを伝える

10:05 アイスブレイキング

10:10 グループ分け

前回のグループディスカッションをもとに4つのテーマに関するグループを提案する
＜グループ案＞

- ①「相談窓口の工夫」 → 希望者7名
 - ②「相談窓口の広報」 → 希望者10名
 - ③「学校以外の場所(居場所)」 → 希望者0名
 - ④「いじめについて知る、考える、話し合う機会」 → 希望者3名
- ※ ①と②は希望者多数のため、それぞれ2グループ化。③はグループなし。

10:20 各グループで話し合い

自己紹介、模造紙に市長に提案したいことを各自考え、ポストイットで張り付ける
出てきた提案をよく似たもの同士まとめる、より具体的なアイデアを考える

10:50 各グループで市長への提案を1つに絞る、提案とその理由を考え、掘り下げる

11:10 休憩(お菓子・ジュース)

11:20 各グループの途中経過を発表してもらう

11:35 再度、グループで話し合い、市長への意見書の下書きを行う

- ① 提案 テーマについての提案を書く
- ② 理由 どうしてこの提案をするのかを書く
- ③ 私たちができること 提案を実現するために子ども参加者ができることを書く

11:55 全体の振り返りとまとめ(振り返りシートを記入してもらう)

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市教育委員会 都築 由美 教育委員にご視察いただきました。



(5) 第5回「私たちがつくる意見書」(8月8日開催)

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「市長への意見書を作成する。」
- ・ 前回欠席者のグループ分け

10:15 意見書の作成

11:00 休憩(お菓子・ジュース)

11:10 各グループで出されている意見を発表し合う

11:35 意見書の作成

11:55 全体での振り返りとまとめ

(振り返りシートと全体を振り返ってのアンケートを記入してもらう)

12:00 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。



(6) 市長への意見報告会（8月24日開催）

9:00 事前打ち合わせ

・意見報告会の進行について確認する。意見報告の練習を行う。

10:00 開会

・市長あいさつ

・出席者紹介

10:10 市長へ意見書提出

10:20 各グループごとに意見発表・市長との意見交換

① 実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！

② 相談窓口の工夫

③ チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける

④ 相談窓口の広報 Ver.1

⑤ いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる

11:00 ファシリテーター浜田進士氏からのあいさつ

11:10 閉会

◆ 奈良市子ども・子育て会議 岡田 和大 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 栗本 恭子 委員にご視察いただきました。

◆ 奈良市子ども・子育て会議 森 久美 委員にご視察いただきました。

◎ NHKからの取材を受けました。



2 振り返りシート集計結果

奈良市子ども会議の各回で子どもたちにその日を振り返るアンケート(振り返りシート)を記入してもらい、子ども会議についての意見を聞きました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数	第1回	26名
	第2回	23名
	第3回	21名
	第4回	20名
	第5回	21名

(問1) 楽しかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	21	81%	15	65%	18	86%	17	85%	18	86%
そう思う	5	19%	5	22%	3	14%	3	15%	3	14%
そうでもない	0	0%	3	13%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	26	100%	23	100%	21	100%	20	100%	21	100%

(問2) わかりやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	17	65%	16	70%	19	90%	18	90%	17	81%
そう思う	7	27%	6	26%	2	10%	2	10%	4	19%
そうでもない	2	8%	1	4%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	26	100%	23	100%	21	100%	20	100%	21	100%

(問3) 話しやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
とても思う	21	81%	13	57%	18	86%	19	95%	18	86%
そう思う	5	19%	8	35%	3	14%	1	5%	3	14%
そうでもない	0	0%	1	4%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	1	4%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	26	100%	23	100%	21	100%	20	100%	21	100%

(問4) 今日の子ども会議に参加して、感じたこと、気づいたこと、考えたことなど…なんでも書いてください！

① 第1回

- ・ イジメられている子は話さないじゃなくて話せないだけです。イジメられていることを知ってほしくないから。
- ・ 意見の不安のマスに話せるかどうか的なのを書いてあって、中には、年上の人といっしょに…などの意見もあって、年上の人と話し合うのは、緊張しました。でも一回目は、楽しかったです。
- ・ すぐく回りの人がやさしくて話しやすかった。楽しかった！！
- ・ 「イジメ」って1つにまとめても、それは人それぞれ、感じている事、考えている事は1人1人ちがうのではないかなと改めて考えた。どういう風に考えているのか聞いてみたい。
- ・ いじめの相談センターに、いじめられている人が、話さないじゃなくて、話すことができないです。みんなに知ってほしいけれど、知られたくない。
- ・ いろいろな理由で子ども会議に来ているんだなと思いました。
- ・ イジメは案外少ない。1人で悩んでいる人が多くてビックリした。
- ・ はじめは知らない人が多かったけど、仲良くなってうれしかった！みんな、おもしろい！
- ・ みんな話しやすかった
- ・ どの学校でもいじめられてるかどうか、きわどいところの人がいる。人事ではない。みんなやさしい。
- ・ メンバーの入れ替わりもあり、また、最上級生が自分の代になってしまったので、責任を持たねばと思いました。
- ・ イジメの現状が今回の子ども会議でよく分かり、これから、イジメについて話し合いたいという意欲がとても強くなったと思います。
- ・ 小学生から高校生まで集まっていたが、そんなのは全く関係なく話しやすかった。普段の生活では高校生ぐらいとしか関われないが、小学生、中学生と平等に仲良くなれたのがとてもよかった。
- ・ イジメについて話しにくそうな人がいて、そのとき、話し合いを進める進行法をどうしたら良いのか戸惑いました。テーマがとても責任重大なのでどこまで話していいのかとか、どう聞いたら良いか戸惑いました。
- ・ しゃべれる人が増えたからうれしい。
- ・ 初めて会ったみんなと、積極的に話し合えた。
- ・ いろいろな人たちと交流することができてよかったです！特に自分と年がはなれている人(小・高)の人々とコミュニケーションをとれる良い機会でした。
- ・ いじめを受けている人で、人に相談しない人が16.2%(1,003人中)もいるということに気づいた。もっと相談できるような場所をつくっていかれたらと思った。
- ・ 同じ学校の子とか先輩がいたからいいけど、そうじゃなかったら話せなかったなあー。と思いました。次の子ども会議では、いじめを体験した方が来られるので、勉強になるだろうなと思います。今回は「いじめ」というテーマが決められているので、みんなの意見がたくさんありそうで楽しみです！
- ・ けっこうみんなフレンドリーやったのでめっちゃしゃべりやすかった！そして、いじめについてもくわしく知れそうだし、この会議で少しでもいじめが減ったらいいなと思いました。次もよろしくお願いします！
- ・ いろんな人と意見が交流できて、とても自分の視野が広がりました。
- ・ 初めての参加で不安だったけれどすごく話しやすくて思っていたより楽しかったです！！みんな積極的でおもしろくてなごみやすかったです！いじめにも真剣に考える場所ができて良かったと思います。
- ・ とても話しやすかったです。人との交流の楽しさを感じることができました。とても、意味のある時間になったと思います。次も今日のように取り組みたいと思います。
- ・ ふつうに楽しかった。友達増えそう
- ・ 何か思ってたふんいきとは違って、皆優しく話しやすかった！また来たい！応募して良かったと思いました！
- ・ アニメの好きな子が多かった！8/1、3がこれませんがよろしくお願いします。

② 第2回

- ・ これから6年、中1・中2・中3になっていくに連れて、良知さんのようになるのか起こる可能性は低くはないから

ちょっと心配です。1軍になった場合は、いじめている人を止めようと思います。

- ・ 人のランクわけということが一番ダメ！ではなく、そういう事があったときに、どういう行動をとるのが必要だと思った。
- ・ 今日、良知さんが話してくださったことを学校などで話し、伝えていくと、もっとたくさんの人たちが助かると思いました。本人からの体験談を聞くことで、分かりやすかった。
- ・ いじめはつらい。
- ・ 良知さんは、けっこう色々なことを話してくださいましたが、自分の経験したいやだったことについてはあまり話されませんでした。(落書きされたなど)だから、それほど、つらい思いをされたのだな〜と思った。
- ・ 良知さんの話を聞いてかなり共感できたし、いじめはだめだと思った。
- ・ イジメの体験を聞いたのは、ぼくたちだけで良知さんがよければ、もっと学校に来てくれれば少しでもイジメは減ると思います。
- ・ 良知さんのお話には非常に共感する部分があった。僕のクラスにはカーストはなくとも派閥があるので根底にある問題は同じだと思うので、自分の周囲と重ね合わせることができた。
- ・ いじめをなくすための一番の方法は人との関わりを大切にすることだと思います。人と関わることにより、相手の良い所や相手の興味がある所がうかびあがってくると思うからです。
- ・ いじめの原因となるスクールカーストがあるのにおどろいた。中3のときの先生がとても生徒のことを考え、仲良くなり、グループというのがなかった。自分一人一人の意識をもっと高めようと思った。公演が聞けてよかった。
- ・ すごく重たいお話を聞かせていただきましたが、自分の気づかなかったことや、周りでそのようなことが起こっているんだと感じることがありました。スクールカウンセラーは良い関係を築きながら相談できる良い場所というのを知りました。
- ・ 良知さんのとても貴重な話を聞くことができてとってもよかったです
- ・ 良知さんが、自分が体験したイジメより、もっと、大変なイジメを体験していて、何をされたか、どんな心境かなどを聞いて、正直、聞いている側もつらくなった。もし、自分が体験したら、もっとつらいだろうな。と思った。
- ・ 義務じゃなくて意志で行動することが大切なんだと思った。無理することが大切なのではないと思いました。
- ・ 学校のカウンセリングでもいじめてくる人に見られていると思って行けない人もいるかもしれない。それで、また、そのことについていじめがエスカレートしたりするかもしれないので学校ではなくもっと身近な別のところにあればと思った。もっと身近だが電話はわかりにくいので直接話せる場所があったらなと思った。
- ・ いじめが起こったとき、自分は逃げてもいいんだ、逃げられる場所があるんだと思えば気持ちもだいぶ楽になるだろうなと思います。初めて話す子とも仲良く楽しく？話し合えたかなと思いました！
- ・ 良知さんの話を聞いてすごくイジメについて、よく分かりました。実体験を語ってくださるのは、すごくつらいことだったかもしれないのに、本当にありがとうございました。感動しました。
- ・ 実際にいじめにあった人のお話はとても貴重なものだと思うので、常に心にとめておきたいと思います。自分の気持ちは言葉にしないと伝わらないので、しっかりと相手に伝えようと思います。
- ・ いじめが起きる理由は、様々だけど根幹にあるのは身分によって差別していることだと思ったし、いじめを受けた人は大人になっても引きづっていくのかと思うと少し恐くなった。
- ・ いじめを受けていた人の話を改まって聞くのははじめてでした。あまりにも思っていたより、リアルで悲しいことだと感じました。学校にも良知さんみたいに相談できない人がいるのなら声をかけてあげようと思いました。
- ・ 自分もイジメられた経験があったので、そのことを思い出しながら聞いていましたが、自分のイジメとは、ちがうことが多かったので、人によってイジメのとらえかたがちがうんだなって思いました。助けてあげるのは、難しいですが、せめて、自分がその人にとっての逃げ場になってあげたいと思いました。
- ・ いじめのことについて学校でもしっかり気をつけて楽しい生活をみんなで送りたいと思う。
- ・ 良知さんの話を聞いて、すごくはげましになりました。自分もいじめられててどうすればいいかわからなかったけど、良知さんが言った言葉でうれしくなりました。フリースクールに一度行ってみたいと思います！！

③ 第3回

- ・ やっぱいじめをかかえこんでいる人は、分からないから、どうやってやるのか、無くすのか？むずかしいです。
- ・ フリースクールのイメージが少しかわりました。
- ・ 方法を考えるのはむずかしい。
- ・ しっかりアイデアを考えたい。固まってる人が固まらないように。
- ・ 全然知らなかったことを知れた
- ・ チャイルドラインをみんなに知ってもらうことが大切やと思います。みんな聞いたことはあるけどあまりよく知らない人は多いから
- ・ チャイルドラインや相談所などは本当に心が開ける楽しい所なんだと思いました。とても考え方や味方が変わった。
- ・ テーブルで回ってもらって質問しやすかった。相談窓口やフリースクールのことについて詳しく聞けてよかった。不登校の子にも知ってもらいたい。
- ・ 全然知らないことや、初めて知ったこと。フリースクールや電話相談は、名前は知っていたけど実際にどんなところかなど知らなかった。グループでの話し合いでは、トイレに貼るなどのおもしろい意見がでて次回が楽しみです。
- ・ いじめの人がなくなればいいなと思いました。
- ・ フリースクールのイメージが少しかわりました。方々から話をきいて……。フリースクールは「普通の学校みたいにすごすのかなあ。」と思っていたけど、以外に自由時間などと、楽しい感じだった。
- ・ やはり、意見を言ったり発言したりするのは楽しかったです。
- ・ チャイルドラインはいじめのことしか話せないと思っていたので、色んなことを話せることを知れて良かったです。私はスマホ依存症みたくスマホが好きなので、インターネットの方が言いやすいかなと思いました。
- ・ とても話やすく、楽しかったけれど、いじめについて、深く語り合うこともできた。電話は、子どもより親の方が多いと知っておどろいた。
- ・ 色々なところでいじめを受けている人を助けるようなところがあるので安心するだろうなと思った。フリースクールとかは自分が思ってたのとぜんぜん違って、明るく、楽しいふんいきやと知った。
- ・ フリースクールやチャイルドラインは、学校に行きたくなかったり、行きにくい人のことをよく考えてつくられているなと思った。
- ・ いろんないじめに対しての対策がとられていたことが良かったです。
- ・ チャイルドラインがいじめの相談をすることや、ただ学校の出来事を話すだけでもいいと初めて知りました。フリースクールはかたいイメージがあったけれど学校につながっていたりすごくやわらかい場所だった。
- ・ 今日聞いたことを、自分の中で整理し、少しでも良い意見を出し、イジメられている子達を少しでもいいから楽にしたい。自分の意見も生かしていきたい。
- ・ しっかり話せた。今度も来たい。
- ・ フリースクールについて初めて知った。話し合いが楽しい！

④ 第4回

- ・ 色々な事を話し合えて楽しかった。
- ・ グループの人数は少なかったけどたくさん意見がでたので良かった。
- ・ 自分達ができる事を考えて、それを実現できるようにしたいです！！
- ・ チーム名がなかなか決まらない
- ・ 「イジメ」のなくし方はたくさんある
- ・ 提案がしっかりかたまってきた。
- ・ 互いに意見を出すだけにとどまらず、反対意見を提示することで議論にまで発展させることができていた。
- ・ 同じテーマについて意見を出しても人それぞれの意見が多くあり、お互いの事を知る良い機会になったと思います。
- ・ 私のグループは3人で他の班より人数は少なかったが、3人ともやる気に満ちていたので、意見がいっぱい出て、

とても楽しかった。ふせんで意見のグループ分けをして、以外とわかりやすくなった。小学生、中学生、高校生3人で、ジェネレーションギャップがあってよかった。

- ・ グループ分けもあり、色んな意見が出ました。なかなか自分では思いつかない意見も出て、楽しく話し合いができました。
- ・ 大きい紙ができることが楽しみです。
- ・ もっとみんなで楽しく話し合える場があればもっとイジメが減るんじゃないか。
- ・ あまり上手く意見を言うことはできなかったけど、皆がフォローしてくれたりとか、楽しく話し合えたかなと思います！ 次の子ども会議も楽しみにになりました。
- ・ 皆で意見をまとめるのは難しかったが、今日学べたことが実現すれば、苦しんでいる人を助けられると思う。
- ・ 自分達で市長への提案を考えたり、ポスター作ったり、とても楽しくて、いろんな人の意見も知れてよかったあ！！
- ・ 人によって自分が理想に思っている人が違ったりして、人によって違うんだなと思いました。
- ・ 知らない人に知ってもらうためにどうしたらいいかこんなに真剣に考えられて良かったと思います。少しでも自分たちの意見が通るといいです。
- ・ 色んな視点から話し合いをすることができたと思います。次はもっと意見をいうようにしたいです。
- ・ 自分は考えるだけだったけど年上の人がまとめてくれた。
- ・ ポスター作り楽しー♪提案するって大事！

⑤ 第5回

- ・ みんなと話し合ってわかることがあるとわかりました。
- ・ 提案を変えようか迷いました。
- ・ 自分がたくさんの意見を言えて他の人の良い意見も聞けたし、話し合うことが苦手だったけど、この機会ですの力が増えたと思います。
- ・ 1つのテーマで話し合っていると、目的がずれることが少なくて良かったです！！
- ・ 話し合いのチームには入らず、2人でイラストをひたすら考えていた。
- ・ がんばりました！！
- ・ 前もって準備しておいたおかげでさくさく進んだのでよかった。
- ・ 議案のまとめから参加した子も良い意見がいっぱい出て、本当にすごいなと思いました。班の中では年上だったけど、私より他の子がとても良い意見ばかりだった。今回で最後だけど、もっと時間がほしいと思った！！
- ・ なんとか完成できて、ふんいきもとても良く、おもしろく進むことができました！
- ・ 8月24日、市長に伝わって奈良の意見の一つになったらしいなと思いました。
- ・ 自分の言いたいことが素直に言える事ができた。
- ・ とても話しやすく楽しい会議だった。
- ・ 最初はいじめという1つのテーマだけで、たくさん話すことができるのかなと心配でしたが、皆優しいし、話しやすく楽しく初めて会った子ども、会議ができたのかなと思います。次の24日のときに市長さんに上手く伝えるような提案ができたらしいなと思います！
- ・ チャイルドラインやフリースクールはあまり知らない人が多いので、まだまだ考えて皆に知ってほしいと思います。
- ・ 市長への提案が決定して、最後だったけど「いじめ」について、すごく考えられた5日間でした。本当に楽しかったです！ありがとうございました😊
- ・ 自分の言いたい事を言えて、話し合えたのが良かった。自分の考えが広がったので良かった。
- ・ 意見書をつくるときに自分の意見を発言することがむずかしかったです。
- ・ 意見書をつくっている時にしっかりと自分の意見を言えたので良かった。
- ・ しっかり考えられた
- ・ 楽しかったです！メンバーがおもしろすぎる！
- ・ 来年は中1なので一つ成長して子ども会議に来たいと思います！

3 アンケート集計結果

第5回奈良市子ども会議の際には振り返りシートの他に奈良市子ども会議全体を振り返ってのアンケートを子どもたちに記入してもらいました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数 21名

(問1) 奈良市子ども会議についてご満足いただけましたか。

選択肢	人数	%
満足	20	95%
やや満足	1	5%
普通	0	0%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
計	21	100%

(その理由)

【満足】

- ・ 年上の人達と仲良く話し合えたから。
- ・ たくさんの人とふれあえておもしろい人もいたし、やさしい人がいて良かったからです。
- ・ いろいろな見方から話し合いが出来たから
- ・ 楽しくさせていただいたり、飲み物や食べ物もいただいたから
- ・ みんなとたくさん話せたから
- ・ 意見の統合だけでなく議論まで出来たのでよかった
- ・ お菓子やジュースがもらえるだけでなく、学年や学校の違う人と関わることができてよかった。
- ・ 新たに友達も増えて、子どもだけで考える機会もあまりないので、良い会議だと思ったから
- ・ お菓子がもらえるから。友達ができたから。自分が言いたいことが素直に言える場ができたから。
- ・ とても話しやすく、みんな笑顔で話を聞いてくれた。
- ・ 楽しく話し合いができたからです。
- ・ 話し合いが好きだから。
- ・ みんなが一生懸命で話し合いが集中してできたから。
- ・ 自分の言いたいことを話し合えたから
- ・ 話しやすい環境で自分の意見を言いやすかった。
- ・ 話しやすかったし、しっかりと意見を言い合うことができたから。
- ・ 楽しかった。ただそれだけ
- ・ 話しやすい雰囲気があってしゃべりやすい！楽しかったです！！
- ・ みんなとしゃべりやすく楽しかったです！

(未回答1名)

【やや満足】

(未回答1名)

(問2) 奈良市子ども会議を通して自分の意見を言うことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	16	76%
できた	5	24%
どちらともいえない	0	0%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	21	100%

(問3) 奈良市子ども会議に参加して、奈良市のまちづくりにより興味・関心をもつことができましたか。

選択肢	人数	%
充分できた	14	67%
できた	6	29%
どちらともいえない	1	5%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	21	100%

(問4) 奈良市子ども会議に来年もまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	17	81%
参加したい	2	10%
どちらともいえない	2	10%
あまり参加したくない	0	0%
参加したくない	0	0%
計	21	100%

(問5) 来年も奈良市子ども会議に参加するとしたら、どんなテーマで話し合いたいですか。

- ・ 環境について
- ・ 政治について
- ・ 自由テーマ(4名)
- ・ 子ども達の留学について
- ・ 地域の環境
- ・ 地球温暖化
- ・ 観光産業の振興
- ・ いじめ、みんなで楽しめる施設！奈良市の観光について。
- ・ 非常用設備をもっと学校に置いてほしい
- ・ 奈良県のPRについて
- ・ 自分の家の近くにできる高速道路について
- ・ 奈良市にホテルを作るべきか。
- ・ 1年で奈良市で改善すべきことができれば、それについて話し合い解決したい。
- ・ 奈良市の政治について

- ・ 球技ができる公園が近くにないので、大きい公園をつくってほしい。
- ・ 球技ができる公園を増やしてほしい。
- ・ 「いじめ」！ 今年の内容も踏まえてもっと深いところについて話し合いたい！！
- ・ 奈良県の良さを韓国の人に伝える！

(問6) 奈良市子ども会議に参加して、良かったところ、悪かったところ、変えてほしいところなど、自由に感想や意見を書いてください。(開催時期、回数、場所、内容など)

- ・ 特にないです。
- ・ 良かった所しかありません。アドバイスをしてくれたところ。
- ・ たくさんの人と触れ合えて話し合えたのですごく良かったと思います。
- ・ もう少し、話し合う時間が欲しかったです。でも、いろいろな人から話を聞けて良かったです！！
- ・ 特になし
- ・ 開始時間が10時というちょうど良い時間だった。
- ・ 提案をつくる時間の日だけ、もう少し長くしてほしい。提案をつくってから、市長に提案する日までの時間がけっこう開いていると思う・・・。
- ・ もう少し回数がほしいです。大学生の方がサポーターとしていてくれることで、進めるし、雰囲気もいいし、盛り上げてくださるから、とても良いなと思いました！！
- ・ 自分の意見を言うことができたし、聞くこともできたのでよかった。
- ・ クラブと大会前と重なるのをやめてください・・・。もっと回数を増やしてほしい！！
- ・ あまり日程を広げてほしくない。もうちょっと回数を増やしてもいいと思う。
- ・ 特にありません！ 最後の日のお菓子にアイスがあったのは特別感があって良かったです。
- ・ とても楽しかったので、今のままで良いと思います。
- ・ テーマにそってみんなとこんなに真剣に話し合ったり、自分の意見を発表したりできてすごく良かった！！ 来年も参加したいです！！
- ・ いろいろな人と話し合える機会は少ないので、楽しかったし、貴重な体験になった。
- ・ 回数が増えるにつれ、内容が段々と濃くなっていったので、すごくおもしろかったです。
- ・ 回数を増やしてほしい。
- ・ ないです。
- ・ もっと回数があっても良かったと思います！ とっても楽しかったのですごく満足しています！！
- ・ 図書カードを1,000円にしてほしい。今回のテーマが暗くて少し、いやだ。

(未回答1名)



Ⅲ 奈良市子ども会議意見書

奈良市子ども会議で出された子どもたちの意見をまとめ、市長に提出するための意見書を子どもたち自身の手で作成しました。その内容は次のとおりです。

平成28年度奈良市子ども会議では、参加者募集の段階から全体のテーマを「いじめ」に絞り、5つのグループにわかれて議論を行いました。

そして、テーマについて出された多くの意見を「提案」「提案の理由」「提案からぼくたち・わたしたちができること」として意見書にまとめてくれました。

なお、この意見書の原本は子どもたちによる手書きの意見書になっていますので、この報告書の別冊資料としてその写しを添付しています。

[テーマ・グループメンバー一覧]

「実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！」

野田 望未 藤本 佳奈絵 茨木 恵 吉本 風 上田 笑世
前川 朔哉

「相談窓口の工夫」

大庭 遼吾 櫻井 優輝 向山 愛都 山村 祐輝

「チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける」

吉岡 初音 茨木 潤 野村 成吾 松島 立空 遠山 聡美
渡邊 光輝

「相談窓口の広報 Ver.1」

原田 碧 藤本 レイナ 太田 天乃 石橋 優奈 馬場 充希

「いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる」

東元 博樹 川口 虹波 伊田 稚菜 西浦 ホセ 伊藤 虹架

(途中欠席のため、グループには未加入の参加者)

田畑 桂 鍛冶 優里亜

(1) 「実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！」意見書

[テーマ] 実際に体験し、相談窓口を身近に感じよう！

[チーム名] やぶさめteam

[提 案]

学校で時間をもらい、チャイルドラインにかけける練習をしてみる。(体験なので、「楽しかったこと」を話す)

- ・学校に4台、けいたいを買う。(無理なら、学校の電話)
- ・プライバシーを守るため、電話をするときは、部屋に誰もいない
- ・6時間目などの後半に電話し、「うれしかったこと！」を話す。
- ・あらかじめ、チャイルドラインについて学ぶ。

[提案の理由]

まず、みんなが、気軽に電話をかけられるようにするのが目的です。

今までは、チャイルドラインときいても、「いじめ専門かな？」と思ったり、「名前言わなあかんな？」などの不安がありましたが、チャイルドラインについて学ぶと、安心して、かけられると思います。

どんな話でもいいので、電話してみると、悩みも相談できると思います。

結果、1人で抱え込むことなく、悩みをうちあけられると思うし、なぐさめにもなると思います。

このことにより、電話の練習をするといいと思います！

また学校で時間をもらう理由は

- ・各家庭でさせるとやらない人が出てくる。
- ・学校ですると言えばチャイルドラインの支援センターの方へ依頼するのが簡単

電話相談に絞った理由は

- ・子どもたちの理解が及んでいないから(ハードルが高いと感じられている)
- ・メールだとその場で返信がこないから。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

- ・事前にチャイルドラインの概要やルールをプリントなどにして教室に貼っておく。
- ・授業で練習した後もチャイルドラインの有用さを忘れられないようにアピールする。
- また、他にも相談窓口があるということを広める。
- ・学級代表が事前に皆の前で電話をして(あくまで模擬的に、当たり障りのないこと)見本を示しておく

(2) 「相談窓口の工夫」意見書

[テーマ] 相談窓口の工夫

[チーム名] 奈良のゆかいな仲間達

[提 案]

相談相手の情報を教えてほしい

[提案の理由]

- ・誰と話すのか、分らないと不安だから。
- ・どんな人に相談するかを分かっておきたいから。

<提案の具体例>

- ・QRコード（チラシ・ポスター）でホームページにつながるようにする。

↓

- ・ホームページでは、相談相手の顔写真・年齢・性別・名前などの自己紹介動画がのって・いて、それを見たら情報が分かるようにする。

読み取る機械がない場合、

- ・相談相手の顔写真・年齢・性別・名前などが書かれているプリントを配ってもらう。
- ・学校の中休み・昼休みにパソコンルームに行って調べる。
- ・手紙や電話できく。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

相談相手の情報をしっかり確認する。

(3) 「チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける」意見書

[テーマ] チャイルドラインやフリースクールの人に来てもらう時間を設ける

[チーム名] ダイアルゴッド

[提 案]

学期に1～2回、学校にチャイルドラインやフリースクールの人に来てもらい、各クラスで話してもらう時間を設けてください。

[提案の理由]

- ・チャイルドラインは、堅苦しいイメージがあるので、そのイメージを変えたい。
- ・顔が見えないから実際に会って信頼性を深め、心のドアを開きたい。
- ・直接話し合う時間を設けたいから各クラスに来てほしい。
- ・フリースクールについて知ってもらい身近に感じてほしいから

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

1. 児童会や生徒会を中心に意見箱から出た意見をもとに自分たちにできることを考える。
2. チャイルドラインやフリースクールについてのポスターを作ったりすることで興味や・関心をもたせる。

(4) 「相談窓口の広報 Ver.1」意見書

[テーマ] 相談窓口の広報 Ver.1

[チーム名] Sunny Girls

[提 案]

相談窓口の広報のために、身近なものを使って宣伝する。

例えば、ティッシュやマンガ、マグネット、個人懇談を通して親に伝えたり、夏休みの宿題として作品を募集する。また、掲示板（HP）を利用するなどということを考えています。

そして、自分の言いたいことを、電話や手紙で相談できるという相談窓口をこれらで宣伝します。

[提案の理由]

身近なものを使う理由は、

- ・ 広まりやすいから
- ・ よく使うから
- ・ 無料というのも良いから
- ・ 一目でみて知ってほしいから

↓

思わず目がいくデザインや相談窓口にする

↓

興味がでる

↓

捨てない！！と考えたから

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

◎ティッシュ配り

ティッシュの中にはいつている紙をカラーにする。

ポスターを持ちながら宣伝する。

⇒ 学校ごとに行うのも、学校の意識が高まり、効果的だと思います！！

◎夏休みの宿題として宣伝

作文、絵、俳句、作品など自分の得意なことを生かして参加してもらうために生徒会などで企画しようと考えています。

◎HPなどで広めていきます！

(5) 「いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる」意見書

[テーマ] いじめについて知る・考える・話し合う機会をつくる

[チーム名] いじめぼくめつ四銃士

[提 案]

キラキラフレンズトークの日をつくってください。

キラキラフレンズトークの日とは…

一人ひとりのキラキラ輝く個性をほめあってみんなのキズナを深めていこうという日です。

[提案の理由]

今、小5・中2の1,003名中16.2%の人が自分の悩みを自分で抱え込んでいる人がいます。今、悪い部分がシェアされているので、思ったことを言える機会があれば、逆に良い部分をシェアしていけると思ったからです。自分のニガテな人の良い部分を知れた結果、「良い部分もあるのだと再認識できた。」と言ってもらえると思います。そして、再認識できた良い部分をまずは班から、学級へ、そして、学年へと、みんなの仲を広げていけばみんなのキズナが深まると思ったから。

[提案からぼくたち・わたしたちができること]

週末の6時間目のキラキラフレンズトークの時間に…

◎ ほめ合う◎

◎ 時には遠足・ゲーム・大きなアート作りや劇などをしてクラスメイトの知らなかった一面を知って仲良くなる

◎ 一言日記にそれぞれの良いところを書いてみんなとシェアする

作成中



平成29年度奈良市子ども会議集合写真

第1回奈良市子ども会議開催時撮影(平成29年7月25日)

平成29年度奈良市子ども会議報告書

平成 年 月

【発行】

奈良市子ども未来部子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話:0742-34-4792 FAX:0742-34-4798

E-mail:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の検証について

1 平成28年度に行った検証について

検証内容	第14条 困難を有する子どもとその家庭に対する支援
スケジュール (平成28年度末に終了)	① 検証する内容を決定 (第5回子ども条例部会H28. 11. 16)
	② 審議 (第6回子ども条例部会H29. 1. 25)
	③ 報告書案作成 (第7回子ども条例部会H29. 3. 28)

2 検証対象となる条文

第13条 子育て家庭への支援(46事業)
第14条 困難を有する子どもとその家庭に対する支援(23事業)【検証済】
第15条 子どもへの虐待に対する取組(3事業)
第16条 有害・危険な環境からの保護(9事業)
第17条 子どもの居場所・遊び場づくり(15事業)
第18条 相談体制(19事業)

3 検証方法について

昨年度の条例第14条の検証に引き続き、次に検証を行う条文を選択し、検証を行う。

その検証期間については、審議を十分に行うことや、委員の皆さまから出された意見・提案について再度、議論をする機会を設けるため、来年度末までを目途に検証を行う。

[検証スケジュール(イメージ)]

(平成29年度)

第9回	子どもにやさしいまちづくり条例の検証する条文を選定
第10回	第〇〇条を検証(資料等を参考に審議) (資料：奈良市での第〇〇条に関わる事業等について)
第11回	第〇〇条を検証(第10回で出された意見を踏まえての再度審議)

(平成30年度)

第12回	平成30年度奈良市子ども会議について 第〇〇条を検証(昨年度の検証内容の振り返りと今後の予定について)
第13回	平成30年度奈良市子ども会議の検証について
第14回	第〇〇条を検証(報告書案)
第15回	報告書作成

第11条 子どもの意見表明及び参加の促進

[条文]

(子どもの意見表明及び参加の促進)

第11条 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもの意見表明や参加を促進するために、子どもの主体的な活動を奨励し、支援を行うよう努めるものとする。

2 市は、子どもに関する施策について、適切な情報を提供し、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

3 地域住民は、地域の活動及び行事等について、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

4 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、施設の行事や運営等について、子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めるものとする。

第11条については、奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの進捗管理シートに「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価」という項目を設け、各事業において担当課の自己評価をしています。

(評価の結果については、別添資料をご参考ください。)

[質問項目]

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

事業が子どもに関連する事業かどうかを選択してください。(○か×)

○の場合は、2段目、3段目の項目について3段階で評価し、記入してください。

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価	
① 子どもに直接・間接的に関連する施策ですか	○ ×
② 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A B C
③ 子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A B C

A:できた

B:少しできた

C:できなかった

第12条 子ども会議

【条文】

（子ども会議）

第12条 市は、子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策について、子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議（以下「子ども会議」という。）を置くものとする。

2 子ども会議は、これに参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるものとする。この場合において、子ども会議は、その運営のために市に必要な支援を求めることができるものとする。

3 子ども会議は、これに参加する子どもの意見をまとめ、市長に提出することができるものとする。

【「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での該当事業(116事業中1事業)】

※（No. ）は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（1～116）

事業名 (No. 1)	奈良市子ども会議開催事業	担当課	子ども政策課
内容			
子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を設置します。			

第13条 子育て家庭への支援

[条文]

(子育て家庭への支援)

第13条 市は、保護者が安心して子育てをすることができるよう、子育て家庭に対し必要な支援を行うよう努めるものとする。

2 市、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、保護者が子育てをしやすい環境づくりに努めるものとする。

[「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での該当事業（116事業中46事業）]

※「No.」は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（1～116）

事業名 (No. 2)	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	担当課	子ども政策課 保育所・幼稚園課
内容			
待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。			

事業名 (No. 3)	市立こども園の設置	担当課	子ども政策課 こども園推進課
内容			
「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進めます。			

事業名 (No. 4)	幼稚園等の一時預かり事業	担当課	こども園推進課 保育所・幼稚園課
内容			
幼稚園や認定こども園の通常教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり保育を実施し、保護者の子育てを支援します。			

事業名 (No. 5)	保育所等の延長保育	担当課	こども園推進課 保育所・幼稚園課
内容			
保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。			

事業名 (No. 6)	休日保育事業	担当課	保育所・幼稚園課
内容			
保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			

事業名 (No. 7)	夜間保育事業	担当課	保育所・幼稚園課
内容			
保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			

事業名 (No. 8)	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	担当課	こども園推進課
内容			
子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。			

事業名 (No. 9)	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	担当課	こども園推進課
内容			
中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。			

事業名 (No. 10)	特別支援教育支援員の配置（幼稚園等）	担当課	こども園推進課
内容			
幼稚園等に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。			

事業名 (No. 11)	公立保育所の充実	担当課	こども園推進課
内容			
公立保育所等においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。			

事業名 (No. 12)	保育所等における食育の推進	担当課	こども園推進課
内容			
乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。			

事業名 (No. 13)	民間保育所等運営費補助金	担当課	保育所・幼稚園課
内容			
運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。			

事業名 (No. 14)	保育所等のサービス評価の実施	担当課	こども園推進課 保育所・幼稚園課
内容			
保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。			

事業名 (No. 15)	私立幼稚園運営費補助金	担当課	保育所・幼稚園課
内容			
運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。			

事業名 (No. 16)	人権教育推進のための副教材の配付	担当課	学校教育課
内容			
学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。			

事業名 (No. 17)	地域で決める学校予算事業	担当課	地域教育課
内容			
中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。			

事業名 (No. 18)	世界遺産学習推進事業	担当課	学校教育課
内容			
世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。			

事業名 (No. 19)	フューチャースクール構想実証事業	担当課	教育総務課 学校教育課
内容			
タブレット端末等のＩＣＴ機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。			

事業名 (No. 20)	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進 (学校の自己評価)	担当課	学校教育課
内容			
各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。			

事業名 (No. 21)	学校評議員制度の推進	担当課	学校教育課
内容			
学校運営を地域に開かれた特色あるものにするため、学校評議員を設置します。校長は評議員に意見を求めながら、自主的・自立的な学校運営を推進します。			

事業名 (No. 22)	小学校での少人数学級の実施	担当課	教職員課
内容			
少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。			

事業名 (No. 23)	教職員研修の推進	担当課	教育支援課
内容			
奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。			

事業名 (No. 24)	中学校給食実施事業	担当課	保健給食課
内容			
健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。			

事業名 (No. 40)	特定不妊治療費助成事業	担当課	健康増進課
内容			
特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。			

事業名 (No. 41)	母子健康手帳の交付	担当課	健康増進課
内容			
医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。			

事業名 (No. 42)	妊婦健康診査事業	担当課	健康増進課
内容			
妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。			

事業名 (No. 43)	はじめてのママパパ教室／プレママのためのクッキング講座／マタニティー歯つびいチェック（妊婦に対する健康教室）	担当課	健康増進課
内容			
妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児、歯の健康・栄養についての必要な知識や技術を提供します。			

事業名 (No. 44)	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	担当課	健康増進課
内容			
妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。			

事業名 (No. 45)	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	担当課	子育て相談課
内容			
生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。			

事業名 (No. 46)	4か月健康診査（乳児一般健康診査）	担当課	健康増進課
内容			
生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。			

事業名 (No. 47)	10か月健康診査（乳児一般健康診査）	担当課	健康増進課
内容			
生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。			

事業名 (No. 48)	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	担当課	健康増進課
内容			
1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。			

事業名 (No. 49)	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	担当課	健康増進課
内容			
身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。			

事業名 (No. 50)	フッ化物塗布事業	担当課	健康増進課
内容			
幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。			

事業名 (No. 51)	乳幼児予防接種事業	担当課	保健予防課
内容			
子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満)・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満)・BCG(生後3～12か月未満)・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満)・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満)・二種混合(小学校6年生)・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満)・MR(麻しん・風しん)第1期(1歳～2歳未満)第2期(年長児)・水痘(1歳～3歳未満)・日本脳炎第1期(生後6か月～7歳6か月未満)第2期(9歳～13歳未満)・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子)			

事業名 (No. 60)	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	担当課	医療事業課
内容			
子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。			

事業名 (No. 67)	保育所における一時預かり事業	担当課	保育所・幼稚園課
内容			
保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。			

事業名 (No. 68)	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	担当課	子ども育成課
内容			
地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。			

事業名 (No. 69)	病児・病後児保育事業	担当課	保育所・幼稚園課
内容			
児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。			

事業名 (No. 70)	子育て短期支援事業	担当課	子ども育成課
内容			
緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）			

事業名 (No. 76)	子ども医療費助成	担当課	子ども育成課
内容			
健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。			

事業名 (No. 103)	ファミリー・サポート・センター事業	担当課	子ども育成課
内容			
「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。			

事業名 (No. 104)	子育て支援アドバイザー事業	担当課	子ども育成課
内容			
子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。			

事業名 (No. 105)	子育てサークルの支援	担当課	子ども育成課
内容			
地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。			

事業名 (No. 110)	イクメン手帳の配布	担当課	男女共同参画課
内容			
奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。			

事業名 (No. 111)	仕事と生活の調和推進事業	担当課	産業振興課
内容			
事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。			

第14条 困難を有する子どもとその家庭に対する支援

[条文]

(困難を有する子どもとその家庭に対する支援)

第14条 市、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、障害のある子ども、ひとり親家庭の子ども等、困難を有する子どもとその家庭に対し必要な支援を行うよう努めるものとする。

[「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での該当事業（116事業中23事業）]

※「No.」は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（1～116）

事業名 (No. 77)	就園奨励費補助	担当課	保育所・幼稚園課
内容			
私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。			

事業名 (No. 78)	就学援助	担当課	教育総務課
内容			
小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。			

事業名 (No. 79)	特別支援教育就学奨励事業	担当課	教育総務課
内容			
特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。			

事業名 (No. 80)	ひとり親家庭等医療費助成	担当課	子ども育成課
内容			
健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費・生活療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。			

事業名 (No. 81)	ひとり親家庭等相談	担当課	子育て相談課
内容			
母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。			

事業名 (No. 82)	母子家庭等日常生活支援事業	担当課	子育て相談課
内容			
修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。			

事業名 (No. 83)	母子家庭等就業・自立支援センター事業	担当課	子育て相談課
内容			
母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。			

事業名 (No. 84)	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	担当課	子育て相談課
内容			
母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。			

事業名 (No. 85)	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	担当課	子育て相談課
内容			
母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。			

事業名 (No. 86)	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	担当課	住宅課
内容			
市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。			

事業名 (No. 87)	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	担当課	地域教育課
内容			
放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受入れを推進します。			

事業名 (No. 88)	短期入所	担当課	障がい福祉課
内容			
居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。			

事業名 (No. 89)	障害児通所支援	担当課	障がい福祉課
内容			
障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。			

事業名 (No. 90)	居宅介護	担当課	障がい福祉課
内容			
居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。			

事業名 (No. 91)	行動援護	担当課	障がい福祉課
内容			
知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい者児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。			

事業名 (No. 92)	奈良市歯科診療	担当課	障がい福祉課
内容			
みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。			

事業名 (No. 93)	日中一時支援	担当課	障がい福祉課
内容			
家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。			

事業名 (No. 94)	移動支援	担当課	障がい福祉課
内容			
障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限りです。 ※病院に入院されている方は、利用できません。			

事業名 (No. 95)	みどり園	担当課	障がい福祉課
内容			
総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。			

事業名 (No. 96)	相談支援事業	担当課	障がい福祉課
内容			
障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。			

事業名 (No. 97)	親子体操教室	担当課	障がい福祉課
内容			
総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。			

事業名 (No. 98)	子ども発達支援事業	担当課	子育て相談課
内容			
心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、心理的な発達を関係機関と協働しながら一貫して支援します。			

事業名 (No. 99)	長期療養児支援	担当課	健康増進課
内容			
障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。			

第15条 子どもへの虐待等に対する取組

[条文]

(子どもへの虐待等に対する取組)

第15条 市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもへの虐待、いじめ、体罰等の予防と早期発見に努めるものとする。

2 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、虐待、いじめ、体罰等を受けていると思われる子どもを適切かつ速やかに救済するために、関係機関と協力して、必要な支援を行うよう努めるものとする。

[「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での該当事業（116事業中3事業）]

※「No.」は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（1～116）

事業名 (No. 100)	被虐待児童対策地域協議会の活用	担当課	子育て相談課
内容			
児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。			

事業名 (No. 101)	養育支援訪問事業	担当課	子育て相談課
内容			
保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。			

事業名 (No. 102)	家庭訪問	担当課	健康増進課
内容			
育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。			

第16条 有害・危険な環境からの保護

[条文]

(有害・危険な環境からの保護)

第16条 市、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者及び事業者は、子どもを犯罪、交通事故、災害の被害その他の子どもを取り巻く有害及び危険な環境から守るための安全な環境づくりに努めるものとする。

2 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもが犯罪、交通事故、災害の被害その他の子どもを取り巻く有害及び危険な環境から自分自身を守る力を育むために必要な支援を行うよう努めるものとする。

[「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での該当事業（116事業中9事業）]

※「No.」は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（1～116）

事業名 (No. 106)	交通安全教室の開催	担当課	交通政策課
内容			
学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。			

事業名 (No. 107)	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	担当課	いじめ防止生徒指導課
内容			
「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。			

事業名 (No. 108)	不審者情報の配信	担当課	いじめ防止生徒指導課
内容			
子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。			

事業名 (No. 109)	「子ども安全の家」標旗配布	担当課	いじめ防止生徒指導課
内容			
子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。			

事業名 (No. 112)	通学路整備事業	担当課	道路建設課
内容			
児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。			

事業名 (No. 113)	公園管理運営	担当課	公園緑地課
内容			
身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。			

事業名 (No. 114)	公園整備事業	担当課	公園緑地課
内容			
都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。			

事業名 (No. 115)	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	担当課	住宅課
内容			
市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。			

事業名 (No. 116)	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	担当課	住宅課
内容			
市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。			

第17条 子どもの居場所・遊び場づくり

[条文]

(子どもの居場所・遊び場づくり)

第17条 市、保護者、地域住民及び子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもが安心して過ごすこと及び自然との触れ合いや遊び等様々な体験や子ども同士の交流をすることにより、豊かな自己を育むことができる居場所・遊び場づくりに努めるものとする。

[「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での該当事業（116事業中15事業）]

※「No.」は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（1～116）

事業名 (No. 25)	放課後児童健全育成事業	担当課	地域教育課
内容			
保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。			

事業名 (No. 26)	放課後子ども教室推進事業	担当課	地域教育課
内容			
放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。			

事業名 (No. 27)	教育センター学習事業	担当課	教育支援課
内容			
教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。			

事業名 (No. 28)	黒髪山キャンプフィールド管理運営	担当課	生涯学習課
内容			
自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。			

事業名 (No. 29)	児童館事業の充実	担当課	子ども育成課
内容			
児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。			

事業名 (No. 30)	スポーツ体験フェスティバルの開催	担当課	スポーツ振興課
内容			
「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。			

事業名 (No. 31)	スポーツ少年団の育成	担当課	スポーツ振興課
内容			
スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。			

事業名 (No. 32)	子どもを対象とした文化事業の実施	担当課	文化振興課
内容			
子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。			

事業名 (No. 33)	アウトリーチ活動の実施	担当課	文化振興課
内容			
学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。			

事業名 (No. 61)	地域子育て支援拠点事業	担当課	子ども育成課
内容			
乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。			

事業名 (No. 62)	子育てスポット事業	担当課	子ども育成課
内容			
公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。			

事業名 (No. 63)	子育てスポットすくすく広場事業	担当課	子ども育成課
内容			
福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。			

事業名 (No. 64)	市立こども園の地域活動の推進	担当課	こども園推進課
内容			
地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。			

事業名 (No. 65)	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	担当課	こども園推進課
内容			
地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。			

事業名 (No. 66)	公民館での各種教室・講座	担当課	生涯学習課 (奈良市生涯学習財団)
内容			
公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）			

第18条 相談体制

[条文]

(相談体制)

第18条 市は、子どもが、自分自身、家庭及び学校並びに虐待、いじめ、体罰等について、直接に、かつ、安心して容易に相談することができるよう相談体制の充実を図るものとする。

2 市は、子どもからの相談内容に応じ、保護者、地域住民、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、事業者及びその他の関係機関と連携し、子どもの救済を図るために必要な支援を行うものとする。

3 市は、市及び関係行政機関等の相談窓口の周知を図るものとする。

[「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」での該当事業（116事業中19事業）]

※「No.」は奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおいて各事業につけられている番号。（1～116）

事業名 (No. 34)	教育相談業務の充実	担当課	教育相談課
内容			
教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。			

事業名 (No. 35)	特別支援教育推進事業	担当課	教育相談課
内容			
特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。			

事業名 (No. 36)	すこやかテレフォン事業	担当課	生涯学習課
内容			
青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。			

事業名 (No. 37)	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	担当課	保健予防課
内容			
特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。			

事業名 (No. 38)	未成年の喫煙対策	担当課	医療政策課 健康増進課
内容			
たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。			

事業名 (No. 39)	思春期保健対策（性）	担当課	健康増進課
内容			
10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。			

事業名 (No. 52)	妊産婦・乳幼児健康相談事業	担当課	健康増進課
内容			
安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこプチ講座を実施します。			

事業名 (No. 53)	地域における幼児期からの歯の健康教育	担当課	健康増進課
内容			
保育所・幼稚園や地域の子育てサークルなどで、幼児と保護者を対象に幼児期に必要な歯の知識と正しい歯磨きの方法等について健康教育を実施します。			

事業名 (No. 54)	5か月児ばくばく教室（離乳食教室）	担当課	健康増進課
内容			
生後5か月児を持つ保護者に離乳食の進め方、子どもの発達・子育てについての知識提供を行うとともに、集まる場の設定をすることにより乳児期前期の養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。			

事業名 (No. 55)	歯びかぴか むし歯予防教室（１歳児むし歯予防教室）	担当課	健康増進課
内容			
１歳０か月児～１歳２か月児の保護者に、乳歯のむし歯予防の知識と歯の手入れの実習についての知識提供を行います。また、保護者自身にも歯の健康に関心を持ってもらい、成人期の歯周病予防を図ります。			

事業名 (No. 56)	きしゃぼっぽ教室（発達支援教室）	担当課	健康増進課
内容			
１歳７か月児及び３歳６か月児健康診査後の事後指導の場として、遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減及び子どもの発達の理解・受容につなげるために実施します。また、保護者の育児不安が軽減し、安心して育児できるように心理相談員に個別相談や発達検査を実施します。			

事業名 (No. 57)	すくすく相談	担当課	健康増進課
内容			
育児や発達に関する相談に応じ育児不安を軽減します。また、適切な子育て情報を発信します。			

事業名 (No. 58)	発達相談	担当課	健康増進課
内容			
幼児健康診査後の精神発達面の状態を個別の検査を用いて確認します。			

事業名 (No. 59)	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	担当課	健康増進課
内容			
妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。			

事業名 (No. 71)	利用者支援事業	担当課	保育所・幼稚園課 子ども育成課
内容			
就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。			

事業名 (No. 72)	子育て世代支援PR事業	担当課	子ども政策課
内容			
本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。			

事業名 (No. 73)	家庭児童相談室運営事業	担当課	子育て相談課
内容			
子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。			

事業名 (No. 74)	幼稚園や保育所の子育て相談	担当課	こども園推進課
内容			
幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。			

事業名 (No. 75)	家庭教育推進事業	担当課	生涯学習課
内容			
子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。			

① 子どもに直接・間接的に関連する施策ですか

選択肢	事業数
○	114
×	2

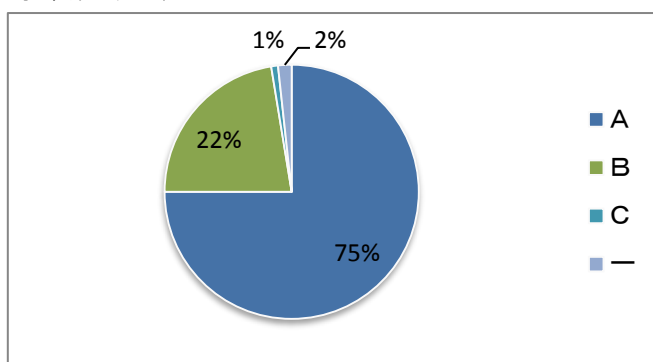
※ ×の事業は、「No. 60 休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実」
「No. 111 仕事と生活の調和推進事業」

② 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか

A：できた、B：少しできた、C：できなかった、－：該当なし

選択肢	事業数 (H28)	事業数 (H27)
A	87	86
B	26	26
C	1	2
－	2	2

事業数 (H28) グラフ

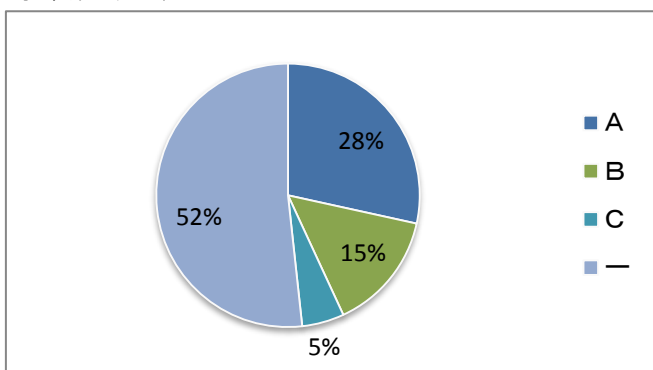


③ 子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか

A：できた、B：少しできた、C：できなかった、－：該当なし

選択肢	事業数 (H28)	事業数 (H27)
A	33	33
B	17	18
C	6	23
－	60	42

事業数 (H28) グラフ



「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」第11条第2項の規定に対する担当課評価一覧

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定 に対する担当課評価					
No	事業名	担当課	子どもに直接・間接 的に関連する施策 ですか	子ども及びその関係 者に対して適切な 情報を提供しまし たか	子どもが意見表明 や参加する機会を 設けるよう努めま したか
〔第12条 子ども会議〕（1事業）					
1	奈良市子ども会議開催事業	子ども政策課	○	A	A
〔第13条 子育て家庭への支援〕(46事業)					
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	子ども政策課 保育所・幼稚園課	○	A	—
3	市立こども園の設置	子ども政策課 こども園推進課	○	A	—
4	幼稚園等の一時預かり保育	こども園推進課 保育所・幼稚園課	○	B	—
5	保育所等の延長保育	こども園推進課 保育所・幼稚園課	○	B	—
6	休日保育事業	保育所・幼稚園課	○	B	—
7	夜間保育事業	保育所・幼稚園課	○	B	—
8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	こども園推進課	○	B	—
9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	こども園推進課	○	B	—
10	特別支援教育支援員の配置(幼稚園等)	こども園推進課	○	B	—
11	公立保育所の充実	こども園推進課	○	B	—
12	保育所等における食育の推進	こども園推進課	○	A	—
13	民間保育所等運営費補助金	保育所・幼稚園課	○	B	—
14	保育所等のサービス評価の実施	こども園推進課 保育所・幼稚園課	○	B	—
15	私立幼稚園運営費補助金	保育所・幼稚園課	○	B	—
16	人権教育推進のための副教材の配付	学校教育課	○	B	B
17	地域で決める学校予算事業	地域教育課	○	A	B
18	世界遺産学習推進事業	学校教育課	○	A	A
19	フューチャースクール構想実証事業	教育総務課 学校教育課	○	A	A
20	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	学校教育課	○	A	A
21	学校評議員制度の推進	学校教育課	○	A	C
22	小学校での少人数学級の実施	教職員課	○	A	—
23	教職員研修の推進	教育支援課	○	A	—
24	中学校給食実施事業	保健給食課	○	A	B
40	特定不妊治療費助成事業	健康増進課	○	A	—
41	母子健康手帳の交付	健康増進課	○	A	—
42	妊婦健康診査事業	健康増進課	○	A	—
43	はじめてのママパパ教室／プレママのためのクッキング講座／マタニティー 歯つびいチェック(妊婦に対する健康教室)	健康増進課	○	A	—

44	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	健康増進課	○	A	A
45	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	子育て相談課	○	A	—
46	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	健康増進課	○	A	A
47	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	健康増進課	○	A	A
48	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	健康増進課	○	A	A
49	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	健康増進課	○	A	A
50	フッ化物塗布事業	健康増進課	○	A	A
51	乳幼児予防接種事業	保健予防課	○	A	A
60	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	医療事業課	×	—	—
67	保育所における一時預かり事業	保育所・幼稚園課	○	B	—
68	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	子ども育成課	○	A	—
69	病児・病後児保育事業	保育所・幼稚園課	○	B	—
70	子育て短期支援事業	子ども育成課	○	A	—
76	子ども医療費助成	子ども育成課	○	A	—
103	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	○	A	—
104	子育て支援アドバイザー事業	子ども育成課	○	A	—
105	子育てサークルの支援	子ども育成課	○	A	—
110	イクメン手帳の配布	男女共同参画課	○	B	C
111	仕事と生活の調和推進事業	産業振興課	×	—	—
[第14条 困難を有する子どもとその家庭に対する支援](23事業)					
77	就園奨励費補助	保育所・幼稚園課	○	B	—
78	就学援助	教育総務課	○	A	—
79	特別支援教育就学奨励事業	教育総務課	○	A	—
80	ひとり親家庭等医療費助成	子ども育成課	○	A	—
81	ひとり親家庭等相談	子育て相談課	○	A	B
82	母子家庭等日常生活支援事業	子育て相談課	○	A	—
83	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て相談課	○	A	—
84	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	子育て相談課	○	A	—
85	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	子育て相談課	○	A	—
86	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	住宅課	○	A	—
87	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	地域教育課	○	A	B
88	短期入所	障がい福祉課	○	A	—
89	障害児通所支援	障がい福祉課	○	A	—
90	居宅介護	障がい福祉課	○	A	—
91	行動援護	障がい福祉課	○	A	—

92	奈良市歯科診療	障がい福祉課	○	A	—
93	日中一時支援	障がい福祉課	○	A	—
94	移動支援	障がい福祉課	○	A	—
95	みどり園	障がい福祉課	○	A	A
96	相談支援事業	障がい福祉課	○	A	—
97	親子体操教室	障がい福祉課	○	A	A
98	子ども発達支援事業	子育て相談課	○	A	—
99	長期療養児支援	健康増進課	○	A	B
[第15条 子どもへの虐待等に対する取組](3事業)					
100	被虐待児童対策地域協議会の活用	子育て相談課	○	A	B
101	養育支援訪問事業	子育て相談課	○	A	—
102	家庭訪問	健康増進課	○	A	A
[第16条 有害・危険な環境からの保護](9事業)					
106	交通安全教室の開催	交通政策課	○	A	A
107	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	いじめ防止生徒指導課	○	A	A
108	不審者情報の配信	いじめ防止生徒指導課	○	A	C
109	「子ども安全の家」標旗配布	いじめ防止生徒指導課	○	B	B
112	通学路整備事業	道路建設課	○	C	C
113	公園管理運営	公園緑地課	○	B	B
114	公園整備事業	公園緑地課	○	B	C
115	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	住宅課	○	A	—
116	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	住宅課	○	A	—
[第17条 子どもの居場所・遊び場づくり](15事業)					
25	放課後児童健全育成事業	地域教育課	○	A	B
26	放課後子ども教室推進事業	地域教育課	○	A	B
27	教育センター学習事業	教育支援課	○	A	A
28	黒髪山キャンプフィールド管理運営	生涯学習課	○	B	A
29	児童館事業の充実	子ども育成課	○	A	A
30	スポーツ体験フェスティバルの開催	スポーツ振興課	○	A	A
31	スポーツ少年団の育成	スポーツ振興課	○	A	A
32	子どもを対象とした文化事業の実施	文化振興課	○	A	A
33	アウトリーチ活動の実施	文化振興課	○	A	A
61	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	○	A	—
62	子育てスポット事業	子ども育成課	○	A	—
63	子育てスポットすくすく広場事業	子ども育成課	○	A	—

64	市立こども園の地域活動の推進	こども園推進課	○	B	—
65	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	こども園推進課	○	B	—
66	公民館での各種教室・講座	生涯学習課 (奈良市生涯学習財団)	○	A	A
[第18条 相談体制](19事業)					
34	教育相談業務の充実	教育相談課	○	A	B
35	特別支援教育推進事業	教育相談課	○	A	B
36	すこやかテレフォン事業	生涯学習課	○	A	A
37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	保健予防課	○	A	A
38	未成年の喫煙対策	医療政策課 健康増進課	○	A	A
39	思春期保健対策(性)	健康増進課	○	A	A
52	妊産婦・乳幼児健康相談事業(巡回相談・おやこブチ講座)	健康増進課	○	A	A
53	地域における幼児期からの歯の健康教育	健康増進課	○	A	B
54	5か月児ばくばく教室(離乳食教室)	健康増進課	○	A	A
55	歯びかびか むし歯予防教室(1歳児むし歯予防教室)	健康増進課	○	A	A
56	きしゃぼっぽ教室(発達支援教室)	健康増進課	○	A	A
57	すくすく相談	健康増進課	○	B	B
58	発達相談	健康増進課	○	B	A
59	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	健康増進課	○	A	C
71	利用者支援事業	保育所・幼稚園課 子ども育成課	○	B	—
72	子育て世代支援PR事業	子ども政策課	○	A	—
73	家庭児童相談室運営事業	子育て相談課	○	A	B
74	幼稚園や保育所の子育て相談	こども園推進課	○	B	—
75	家庭教育推進事業	生涯学習課	○	A	B